

令和 3 年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 3 年 6 月 4 日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	令和 3 年 6 月 8 日 (火) 1 0 時 0 0 分
散 会	令和 3 年 6 月 8 日 (火) 1 4 時 1 2 分
出席議員	議 長 田 中 政 浩 1 番 寺 原 裕 明 2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸 4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦 6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司 8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義 1 0 番 山 本 久 矢 1 1 番 木 村 博 文 1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美
出席議員数	1 4 名
欠 席 議 員	な し
地方自治法 第 1 2 1 条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 川 波 剛 企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美 税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 仲 村 浩 之 住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 小 川 真 一 健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一 上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭 こ だ も 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡 生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 山 本 孝 議会事務局議会係長 田 中 晴 美

議 事 録

令和 3 年第 2 回定例会

[一般質問]

令和 3 年 6 月 8 日（火）

開 議	
議 長	おはようございます。 本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。 これから本日の会議を開きます。 (10:00)
日程第1	
議 長	日程第1「一般質問」を行います。 質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。 4番 石橋里美議員
石橋議員	質問に先立ち、一言申し上げさせていただきます。 5月12日に福岡県に3回目の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が出されて、緊急事態宣言を受けてから本日で28日間になります。今も入院や自宅療養を続けておられる方にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く回復されることを願っております。また、昼夜を問わず、治療や看護に携わっておられる医療従事者の方々に、深く厚く御礼申し上げます。大変にありがとうございます。 それでは、通告に従いまして質問させていただきます。 まずは、防災用備蓄品の充実として、生理用品と紙おむつの現状と活用について、液体ミルクの備蓄について、使い捨て哺乳瓶への変更についての三つの項目を質問いたします。 最初に、一つ目の項目、生理用品と紙おむつの現状と活用についてです。 皆さんは、生理の貧困という言葉をご存じでしょうか。まず、生理の貧困について若干説明させていただきます。 今、世界各国で女性の月経に関する生理の貧困が問題となっております。生理の貧困とは、生理用品を買うお金がない、また、利用できない、利用しにくい環境にあることを指し、発展途上国のみならず格差が広がっている先進国においても問題となっております。この生理の貧困解消のために、例えばイギリスでは、全国の小中高校で生理用品が無償で提供されていると報道されています。また、フランス、ニュージーランド、韓国などでも同様の動きがあります。この問題は日本でも無関係ではなく、任意団体である「みんなの生理」が行ったオンラインアンケート調査によると、5人に1人の若者が「金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労した」、「ほかの物で代用している」などと結果が出ています。 また、国際NGOが日本の15歳から24歳の2,000人を対象に行ったオンライン調査では「生理用品を購入できなかったり、ためらったりした」との答えは36%、そのうちの44%が生理によって学校や仕事を遅刻、休む、早退したとの結果になっております。女性にとって必需品である生理用品を満足に使えないことは、日常生活に深刻な影響をもたらしており、その背景には、経済的な問題以外にもネグレクトにより親などから買ってもらえない子どもたちがいるとの指摘もあります。 そこで、本町においてこの問題を解決する対策として、防災用として備蓄されている生理用品を有効活用ができないかに着目して質問させていただきます。まず初めに、防災用として備蓄されている生理用品はどれだけの個数を備蓄されておりますか、お尋ねいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 町の防災用の備蓄及び物資調達につきましては、自助、共助による備蓄を補完することが目的であります。町は被害状況や避難者数に応じて物資を一時的に提供

	する必要があるため、集中備蓄や支所、本庁等への分散備蓄を行っております。 備蓄数につきましては、平成24年3月福岡県が示している地震に関するアセスメントを基に算出しました備蓄対象者数2,300人の1日分を備蓄しております。その中で生理用品の備蓄数につきましては、本年4月30日現在、生理用品が80袋1,120枚です。
議 長	石橋議員
石橋議員	物には使用期限があると思いますが、使用期限は何年でしょうか。また、備蓄されてから現在までに更新されたことはありますか、お尋ねいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 生理用品の使用期限については、少なくとも3年間は品質が保持されており、それ以上については、メーカーや製品の状態によるものと捉えております。備品の管理については、1年に一度は目視で点検を行っており、汚れや破れがないか保管状態の確認をしております。 食料品や飲料水以外の消費期限がないものについては、県に準じて7年程度をめぐりに更新をしておりますが、保管状態がよければそれ以上のものもございます。 次に、生理用品の備蓄更新についてお答えいたします。備蓄していた備品については、屋内倉庫で管理しており、未開封です。また、外観上も破れや汚れ等は見られず、保管状態に問題ないとしておりましたが、購入から長期に保管しているため、本年4月に全て更新しております。
議 長	石橋議員
石橋議員	私も備蓄倉庫を見学させていただきました。食品には賞味や消費期限はありますが、この衛生用品には使用期限の明記はありませんので、今後とも適正な管理をしていただいて、適切な時期に更新をしていただければ幸いです。 次に、生理用品を貧困で購入できないだけでなく、ネグレクトにより親などから買ってもらえない子どもたちがいるとの指摘もあります。小中学校において、家庭内貧困で生理用品を購入できないだけでなく、ネグレクトによって親から買ってもらえない子どもたちはいましたでしょうか、お尋ねいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 家庭内貧困やネグレクトで生理用品を購入できない、親から購入してもらえない児童生徒は各学校で把握しており、それぞれ対応していただいているところでございます。
議 長	石橋議員
石橋議員	それでは、児童生徒が生理になった場合、生理用品を持ち合わせていなかった場合、学校ではどのような対応をされていますか、お尋ねいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 各学校保健室に常備しているものを渡しているところでございます。
議 長	石橋議員
石橋議員	先ほど環境防災課のほうで4月に更新したという答弁でしたけれども、更新されるときにこの古い物はどのように活用されていきましたか。 また、防災用備蓄のこの更新時に合わせて小中学校のトイレに生理用品を備えることを、ぜひ私としては検討していただきたいと思いますけれども、併せてお答えをお願いいたします。
議 長	教育課長

教育課長	お答えいたします。 学校のトイレでの常備についてでございますが、不特定多数が出入りするトイレに常備することは、衛生上懸念があると考えております。また、子どもの健康状態や家庭内貧困やネグレクトなどを早期に発見し対応していくためにも、今までどおり保健室で管理された製品を渡したいというふうに考えております。今回備蓄品を各中学校にいただいておりますので、有効に活用してまいりたいと思っております。 以上でございます。
議 長	石橋議員
石橋議員	子どもの健康状態や環境状況を把握するために保健室で渡すということは大事だと思います。でも、子どもたちによっては、いろいろな状況でやっぱり恥ずかしくて学校に相談できない子もいるのではないかと考えております。そのような子どもたちが困らないように配慮するなどして、しっかり取り組んでいただきたいと思います。また、全国的にも、今学校のトイレに生理用品を備えるというところも増えてきているようですので、またご検討をよろしく願いいたします。 次に、紙おむつも備蓄されていますけれども、生理用品と同様に質問いたします。備蓄されている紙おむつの個数と使用期限、備蓄後更新されたのかをお伺いいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 まず、紙おむつの個数についてです。紙おむつにつきましては、幼児用と大人用とあり、幼児用は男女兼用MサイズとLサイズの２種類合わせて７８８枚です。大人用は２種類のサイズがあり、合わせて４７６枚を備蓄しております。 次に、紙おむつの使用期限については、生理用品と同様に少なくとも３年間は品質が保持されており、それ以上については製品の状態によるものと捉えております。また、紙おむつの備蓄更新については、生理用品と同様に購入から長期に保管しているため、本年４月に全て更新しております。
議 長	石橋議員
石橋議員	生理用品と同様に、この紙おむつも４月に更新したとのことですが、古い物はどのように活用されていきましたか。 それと、紙おむつの更新時期には、福祉関連として生活困窮者などへの支援に活用できないかと思っておりますけれども、お尋ねいたします。
議 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 議員より、生活困窮者等へおむつを支援に活用できないかということでございます。ふくおかライフレスキュー事業として、生活困窮者等へ支援を筑前町社会福祉法人連絡会にて実施を行っております。この事業は、県内の社会福祉法人経営者協議会で地域貢献のため実施しておる事業で、筑前町では町内の社会福祉法人８施設等がこの組織に加入しておりまして、筑前町社会福祉協議会が事務局をしているところです。この事業において筑前町社協では、セブンイレブン等から生活支援物資の寄附を受け、生活困窮者等からの相談を受けて、必要に応じ生活物資等の現物給付を行っております。生活困窮者等のニーズが合えば、この紙おむつ等についても、この事業により生活困窮者等への支援に活用が可能と考えております。 なお、今回の紙おむつにつきましては、環境防災課より社協へ提供されたということで伺っております。 以上でございます。
議 長	石橋議員

石橋議員	ぜひ、この生活困窮者の方への支援に活用していただくようお願いいたします。防災用備蓄品であるこの生理用品や紙おむつを有効に活用するということは、SDGsが示す「誰一人置き去りにしない社会」の実現に向けた一歩前進の取り組みだと思っております。ぜひとも、この実現に向けて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 次に、二つ目の項目です。これは、私が令和元年第2回定例会で一般質問しました液体ミルクの備蓄に関する質問です。 近年、日本各地で地震や集中豪雨など、多くの自然災害が発生しています。災害時には避難所など慣れない生活環境により、特に妊産婦や乳児については心身の負担が大きくなると想定されます。また、断水や停電などによって、授乳に必要な清潔な環境などが確保できない可能性もあります。 そこで、令和元年3月に、ガスや電気、水道などのライフラインが断たれた場合においても水道などを使用せずに授乳できる乳幼児液体ミルクが国内で生産され、販売されました。令和元年10月25日に国から発出された「災害時における授乳の支援並びに母子に必要な物資の備蓄及び活用について」では、各自治体に対して「ライフラインが断絶された場合においても水などを使用せずに授乳できる乳幼児液体ミルクを母子の状況などに応じて活用していただくとともに、平時から育児用ミルク及び使い捨て哺乳瓶や消毒剤等の授乳用品などの母子に必要な物資の備蓄も進めていただきますよう、お願いいたします」とあります。 販売当初は2社で販売されておりましたが、現在は1社増えて3社販売されております。また、粉ミルクの賞味期限と変わらない12か月から18か月保存できる液体ミルクもできました。 令和元年第2回定例会で質問いたしました液体ミルクの備蓄対しまして、担当課などで検討していきたいとのことでしたが、その後の検討結果についてお尋ねをいたします。
議長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 液体ミルクの備蓄については、平成30年9月及び令和元年6月の一般質問にて回答した経過がございます。液体ミルクについては水が不要であることや、温めの手間や時間が粉ミルクに比べてかかりません。また、一部の製品で賞味期限が1年半と当初より期間延長されるなど、防災備蓄品として有用性はあると思われます。その点を踏まえ防災備蓄品として検討しましたところ、長期保存の観点と保管の確実性において課題がございます。現在備蓄している食料品の賞味期限は5年、飲料水は7年保存を基本としております。また、粉ミルクにおいては、美和みどり保育所にて、賞味期限が迫ったものについては使用して、その都度、新しい粉ミルクと入れ替えながら備蓄品を更新しているところでございます。災害規模や被害状況、また今後多様化する物資ニーズに対応すべく総合的に検討した結果、現時点においては、購入による備蓄ではなく、物資協定による備蓄調達の確保に努めてまいりたいと考えております。 町は人口増の恩恵を受け、町内にはドラッグストアも5店舗あるため、さらなる物資調達供給協定を進めているところでもございますし、また、併せて、今後の液体ミルクの備蓄については、近隣市町村での状況も調査しながら普及状況等を適宜確認してまいります。
議長	石橋議員
石橋議員	物資協定によって調達していくということですが、この協定をされていらっしゃる場所には何か所あるか、お尋ねいたします。

議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 まず、この防災に対する協定につきましては、現在32協定がございます。協定の中身につきましては様々ございまして、県内の相互応援協定とか、レンタル機材の協定とか様々ございますけれども、生活に関する雑貨のそういう協定の企業先につきましては、3企業と協定を締結しております。
議 長	石橋議員
石橋議員	次に、三つ目の項目ですけれども、先ほど言いました液体ミルクの備蓄に関する質問でございます。 町において備蓄されているこの哺乳瓶は、消毒、洗浄しなければなりませんけれども、断水や停電のときは、洗浄、消毒はできません。これに代わる哺乳瓶として使い捨て哺乳瓶があります。この哺乳瓶は開封後すぐ使うことができます。価格は300円前後で、保管期限は3年から5年です。災害時に一番の弱者となるのは、自分で自らの身を守ることができない赤ちゃんです。 災害時に無限の可能性を秘めた未来の宝である赤ちゃんを守るとともに、保護者の負担軽減を図るためにも、ぜひこの使い捨て哺乳瓶を備蓄していただきたいと思いますが、お尋ねいたします。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 使い捨て哺乳瓶については、災害時に貴重な水を洗浄で使用することなく、また衛生的で手間も省略できることから、利便性は高いと思われます。 哺乳瓶の備蓄状況は、プラスチック製9本、ガラス製8本、使い捨て5本、合計22本をストックしており、不測の対応に備えております。使い捨て哺乳瓶の課題といたしまして、通常の哺乳瓶と比較して割高であることや、ニプル、赤ちゃんが口をつけて吸うところのサイズのマッチング、また長期保存した場合の容器の劣化が懸念されます。 今後、製品の強度や価格、近隣市町村の導入状況等を調査した上で、備品更新等に洗浄が必要な哺乳瓶を使い捨て哺乳瓶へ切り替え、購入するよう検討してまいります。
議 長	石橋議員
石橋議員	今、質問いたしましたこの防災用備蓄の更新時の活用及び充実について、町長のご所見をお願いいたします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 もちろん、更新が必要な物資につきましては、その時期において活用が必要でございます。廃棄はもったいのでございます。 したがって、イベントあるいは防災啓発、防災訓練等々で大いに活用すべきで、そのことによって防災啓発がより進むものと考えております。 以上です。
議 長	石橋議員
石橋議員	有事の際には生活弱者を困らせることがないように、確実にそして速やかに入手できるシステムを確立していただくためにも、物資調達先との連携をさらに強化するなどして、しっかり体制を整えていただきますようお願いいたします。 次に、新型コロナワクチン接種についてです。 本町でも、5月28日より、65歳以上の方のワクチン接種が開始されました。第1期1回目の予約では、電話が繋がらず、不満の声がたくさんありましたことは

	皆様もご承知のことと思います。 私のほうにも多くの方からお怒りの電話がありました。 ご近所の方から次のような話を聞きました。ある独り暮らしの高齢者の方が、「電話がつながらない」と泣きついてこられたとのことでした。この話を聞いて、私はすぐにこの高齢者の方を訪問いたしました。電話がつながないことに大変不安を抱えられていたので、「必ず受けられるから心配しなくていいですよ」と何回も話しました。防災無線や広報紙でお知らせをしていますが、理解していない方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。話をじっくり聞いて、不安を払拭してあげるのが大事だなと感じました。 ありがたいことに、この高齢者の方は第1期の追加予約をご近所の方が電話予約してくださるようになり、ご近所の方のありがたさ、地域住民の方々の助け合いの大切さを改めて感じました。 そこで要望ですが、コロナ禍の状況下で訪問もなかなか厳しいと思いますが、区や民生委員の方はつながりがあります。特に独り暮らしの高齢者の方を訪問していただいて、ワクチン接種の予約ができたかどうか声をかけていただくとともに、できていなかったらワクチン接種予約のお手伝いをしていただくなど、このような取り組みを行政の方から区や民生委員の方へお願いすることはできないでしょうか。誰にも相談できず一人で悩んでいる方や、ワクチン接種に不安を抱えている方もいらっしゃると思います。きめ細やかな対応が必要であると考えますが、お尋ねいたします。
議 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 ワクチン接種受付電話がつながらず不安な高齢者支援ということで、議員より質問をいただいております。日頃から地域の独り暮らし高齢者へ、必要に応じ地域の民生委員さんが訪問等によって相談支援を実施していただいております。 筑前町民児協においても、コロナワクチン接種予約等のチラシを作成して配布を予定しております。そういったことにより、独り暮らしの高齢者の不安解消につながればというところで考えております。 以上でございます。
議 長	石橋議員
石橋議員	必要に応じ、地域の民生委員、児童委員さんが、訪問などによって相談支援を実施していただいているとのことですが、実態としては電話がつながらなかったと泣きついてこられたのが現状です。 また、チラシを作成し配布を予定しているとのことですが、皆さん、このチラシを読んで納得し安心していただけるのでしょうか。一人で悩んでいる方、不安を抱えている方に寄り添う、実効性のある取り組みをぜひお願いいたします。 次に、接種会場まで行く交通手段を持たない高齢者の方などに、タクシー利用券などの導入はできないでしょうか。 町の「ちくちゃんバス」もルートの見直しやバス停の増設を行い運行してありますが、接種日時とバスの運行日や時間がなかなか合わないのではないかと思います。高齢者の方や障がいがある方々などにとって、ワクチン接種を受けやすい環境づくりにしていくのは重要なことだと思います。ほかの多くの自治体でも、タクシー利用券の導入など、高齢者の方や障がいがある方などへ配慮した対策を実施されています。ぜひ検討をしていただきたいと思います。 また、重度障がい者の方を自宅で介護されているご家族の方がコロナにかかった場合、感染された場合、このご家族の方は介護できない状態になり、重度障がい者の

	方は生活できなくなることは明らかなだと思ひます。 5月29日に全国知事会が開催され、新型コロナウイルス感染症対策本部の会合の中で、幼稚園や児童福祉施設の職員、重度障がい者とその家族なども優先対象とするなど、弾力的な対応をとる指摘もされております。優先接種は65歳を満たされる高齢者の方や医療従事者などのほかに、高齢者以外で基礎疾患を有する方、また高齢者施設等で従事されている方を対象とされておりますけれども、ぜひとも重度障がい者の方を自宅で介護されているご家族の方も優先接種対象者に含めていただけないでしょうか。 先ほどのタクシー利用券の導入と併せてお答えをお願いいたします。
議 長	中野副町長
副 町 長	この件につきましては、コロナウイルスワクチン接種の統括を担っております私から回答させていただきます。 まず、第1回目の1期目の予約受付につきましては、対象者の方々をはじめ皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、心からおわび申し上げます。 これにつきましては来週から追加の予約受付が始まりますが、集団接種にしましては年齢区分を設け、電話受付回線の増加、そしてLINEでの受け付けという改善対策を講じているところでございます。初日はかなり開始時間に一斉に電話されると思ひます。前回と同じように電話がつながりにくい状態にはなると想像いたしております。それによって庁舎にお見えになったり、また役場に電話をおかけになった場合につきましては、それなりの対応をきちんと準備しておるところでございます。全員接種できますことをどうかご理解いただきたいと思うところでございます。 また、議員お尋ねの交通手段を持たない高齢者の方に、タクシー券利用を導入したらどうかという質問でございます。当初、対策室におきましても検討した経緯はございます。一律にタクシー券を配付するということは、補助対象外となっていたことから、一応、先送りという形を取らせていただきました。 まずはご家族の方をはじめ、先ほど福祉課からの答弁もありましたように、民生委員さんをはじめ地域の方々のご協力や、議員さんからもお話がありましたように、今回小まめに見直しをしたちくちゃんバスの利用、そういう対応をしていただけたらと思うところでございます。 ご存じのとおり、既にワクチン接種が始まっているところでございますが、どうしても自家用車等の代替手段ができない高齢者及び重度の障がいをお持ちの方々につきましては、町長からタクシー券等の導入検討指示が出ております。 どうしても必要な方に対しましては、事後申請になるかとは思ひますが、要綱等を検討したいと思ひているところでございます。 ちなみに、現在、重度障がい者等の方につきましては町単独で月4枚、そして人工透析を受けてある方につきましては月6枚の交付を行っております。この要綱ができましたら、プラス2枚をできるのかなという考えを持っています。どうかご理解願ひたいと思ひます。それから、先ほど福祉課へ、民生委員さんのご活躍等を質問されてましたが、今回社会福祉協議会で「かせし隊」という有償ボランティアですが、これが5月から一応できております。 しかしながら、今、緊急事態宣言中ということで休止をいたしておりますが、お困りの方のごみ出しとか、話し相手とか、買物支援とかそういうことに関しましては、利用料金が30分100円という形でできておりますので、皆様方に紹介をよろしく願ひたいと思ひます。 以上です。

議 長	健康課長
健康課長	重度障がいがある方を自宅で介護されている家族を優先接種の対象に含まれないかということに対してのご質問には、5月まで対策室に従事していた者、それから新型コロナ対策本部事務局として新型コロナ全般に取り組んでいる健康課からお答えをさせていただければと思っております。 現時点で国からの、接種順位の指導につきましては、65歳以上の高齢者の次は64歳以下に移行いたしますけれども、基礎疾患がある方を優先接種の対象とされております。64歳以下につきましては、家族の方を含めまして64歳以下の接種の中で対応していただくというのが現時点でございます。 これに関しましては先ほど議員ご発言のとおり、全国知事会からも弾力的な対応などというのが求められている状況でもございます。また、報道では基礎疾患のある人と疾患のない人の接種を同時並行で進めることを可能にする方針を政府が固めたという報道もございます。国からの接種順位に係る取り扱いなどの通達指導等に基づき、今後対応を検討していくことになるかと思っておりますし、国の通達等指導があれば今後計画を見直していくといった形になるかと思っております。その折にまたご案内をする形になるかと思いますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。 以上でございます。
議 長	石橋議員
石橋議員	副町長のほうからいろいろ対策をしていただいておりますけれども、最後に筑前町町長といたしまして、ご所見をお伺いしたいと思います。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 コロナ対策、ワクチン接種は喫緊の課題だと、問題だという捉え方でございます。全職員にも、まずはコロナワクチンを徹底するんだと、そのことが今年度の最優先施策なんだということを、会議の折々に私も話しております。と同時に、言われましたように、そういった障がい者、弱者等のワクチン対応をどうするのかということでございます。いろんな考え方があろうかと思います。 私も先日接種いたしました。それはキャンセル対応でございます。キャンセルも結構出てまいります。その折には、そういった方々をできるだけ分かった範囲で優先させていただきたい。 それと併せて、本町の場合はクリニックで直接接種ができるというシステムを取っております。クリニックのほうが、一番それぞれの健康状態というのをよくご理解のほうでございますので、そこでも優先的な接種が行われるものだと、そのように理解しているところであります。 ですから、とにかくこういったワクチン接種ができるということを徹底いたしまして、そして言われましたように民生委員さんにもチラシだけではなく、ぜひぜひ声かけのお願いをしたいとそのようにも考えております。希望される方が全員接種できるように、様々に努力してまいります。 よろしくお願いいたします。
議 長	石橋議員
石橋議員	今回のこの新型コロナウイルスの影響が続く中で、町の職員の皆様には日常の業務がある中に、それに加えて今回のこのコロナ対策で、私たち町民の生活、健康を守っていただいて本当にありがとうございます。 今後も様々な問題があると思いますが、まずは一人でも多くの方々が安心して予約から接種まで終えることができるように、きめ細やかな取り組みを行っていた

	くことを要望いたしまして、私の質問を終わります。
議 長	これで、4番 石橋里美議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。 10時55分より再開いたします。 (10:44)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (10:55)
議 長	6番 深野良二議員
深野議員	それでは、通告に基づきまして、質問をさせていただきます。 今回は、子どもたちをとりまく問題について、5点質問させていただきます。 まず初めに、教職員が不足している現実を踏まえ、現在の状況と今後の取り組みをどうするかということです。 今年度4月になり、全国的に教職員が不足している報道がなされました。筑前町の現状を知るために教育委員会に尋ねたところ、4月の段階で三並小学校が1名、夜須中学校が1名、三輪中学校が2名の教職員が不足している現状を知りました。その後、北筑後教育事務所等にもこの現状を伝え、どうにかならないかと尋ねたところ、教育事務所管内でも教職員が不足している現実を知りました。4月から2か月が経ちましたが、現在の状況をお尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えします。 三並小学校の1名については、非常勤講師で対応しております。夜須中学校の1名については、現在手続きを進めている途中でございます。三輪中学校の2名につきましては、1名が非常勤で対応、もう1名については現在も探しているところでございます。 以上でございます。
議 長	深野議員
深野議員	今、現状を知って、努力されて教職員の確保に努めていただいていることは分かりましたが、いまだに教職員が確保できていない学校が1校あるというのは残念であります。 非常勤の教師がいないことは分かっていますが、子どもたちにとっては決まった担任がいなく寂しい思いをしている子どももいますし、まして教職員が足りない分をほかの教員が補っていかねければならず、教師の負担をなくすどころか負担増になっている現状です。 この現状を捉えてどう考えていきますか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 ご指摘のとおり、教職員の不足により、子どもたちにも保護者の方にも先生方にも、ご心配、ご迷惑をおかけしますことを、非常に心苦しく感じておるところでございます。 ここ数年の教職員不足については、なるべく定数の欠員を出さないように積極的に新任者を受け入れることで対応してきました。本来であれば講師等の配置は県の教育委員会が行います。しかし、全県下の講師不足の状況を鑑み、町教育委員会として、講師としてお勤めいただいた先生方には、できるだけ続けていただくようお声かけをしておるところでございます。

	さらに、それぞれの人脈を最大限に活用して、講師として活躍していただける方を探し続けているところでございます。管内以外の教育事務所等にも直接電話をして問い合わせをしているところです。これらのことを今後も継続していきたいというふうに考えております。 以上でございます。
議 長	深野議員
深野議員	引き続き、教職員の確保は継続していただきたい。 それともう一つは、文科省が３５人学級を小学校に年度を追って行っていくことを決定されました。この３５人学級を実現していくことは大事なことだと思いますが、このクラス増になったところに、国の加配だった指導方法工夫改善の教職員を充てるという施策を打っています。 これは、クラス増になったら教職員も増員しなくてはいけないのに、教職員の数は変わらずに本来の意味があった加配を充てるという卑怯な手を使っています。 現に筑前町では、今年度中牟田小学校がこの３５人学級に伴って２年生のクラス増がなされ対象になっています。この問題を教育委員会はどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 学級編成の基準を３５人に引き下げることに伴い、昨年度末、急に指導方法工夫改善の加配教員を充てられることになり、学校現場も大きな影響を受けております。各学校では、指導方法工夫改善教員を活用した習熟度別の指導、少人数指導を行うことで、学力向上に一定の成果を上げてきました。 今後も本年度のように指導工夫改善の加配教員を増加分の定員に充てられることが続けば、子どもたちの学力向上への取り組みの充実が危ぶまれます。近隣の市町村と情報交換を行いながら、国や県に対して対応改善を要求していきたいというふうに考えております。
議 長	深野議員
深野議員	教職員定数確保の問題は、これからは朝倉地区全体で考え、これまで加配教員は県教委に毎年のように要望していたように人事のことも朝倉全体で考えていかなければならないと私は思っています。様々な教職員の人材を朝倉郡内だけでの人事で考えていたら、来年も同じようなことが起きるかもしれません。 朝倉地区全体の３教育長で意思の疎通を行い、朝倉地区はもとより他の地区からも人材を確保する取り組みを前進させていただきたいと思います。 それと、筑前町の学校に在籍をしていて長期研修に行っている先生を、不足している学校で活用できないかと思いますが、どう考えますか。
議 長	入江教育長
教 育 長	お答えいたします。 教職員の人事についてですけれども、基本的な異動は町内が中心となりますが、異動対象地域は北筑後教育事務所管内の全体で行われております。また、これとは別にここ数年でありますけど、朝倉市、郡の教育長の３名で、できる限りの人材交流を行っていけるように協議を今続けているところでございます。県の教育委員会に対しても、そういう近隣市町村との人事交流が進むように要望を出しているところではございます。 また、もう一つのご質問ですけれども、本年度本町でも１年間の長期研修、長期派遣研修を受けている教員が１名おります。この長期派遣研修ですが、教育公務員特例法の第２２条第３項及び県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則に基づい

	て研修が行われております。そのため、研修を途中で中断させるということとはできないというのが現状であります。 以上でございます。
議 長	深野議員
深野議員	今の答弁で3教育長で協議をしているということは分かりました。法律や町の規則で決められているので長研の先生を活用できないのも分かりました。 しかし、来年度からは、筑前町の全ての学校で教職員が確保できたら長期研修に出させるとか、人事についても、筑前町から朝倉市や他の市町村に異動する、希望する先生、また他の市町村から筑前町に異動する先生については、積極的な人事を行っていただきたいと思っています。教職員不足は全国的な問題だとは分かっています。しかし、子どもたちに寂しい思いをさせたくありませんし、教職員の負担も軽減していかなければなりません。そのためにも教職員確保に全力で努めていただきますよう申し述べて、次の質問に移ります。 次に、教室不足の解消をどう考えているかということです。 先日、三輪小学校に出向いたとき、ふとグローバルホール、ランチルームに仕切りがあるのを見かけて、教員に尋ねたところ、英語の授業で活用しているとのことでした。なぜそのような活用をしているのか尋ねると、教室が足りず、ここを活用しなければならぬとのことでした。本来、ランチルームは子どもたちが給食を食べる施設として建設がなされたかと思います。しかし、現在では一学年の子どもたちしかランチルームで給食を食べることができません。それは、教室が足りずにランチルームを利用しないといけない現実があるからです。 三輪小学校のように教室が不足している学校がいくつあるのか、また三輪小学校のような実態をどのように捉えているのかお聞きします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 現在2つの学校において、間仕切りを施して1つの教室を分割して活用することで教室不足に対応しているところでございます。三輪小と三輪中でございます。 また、ご指摘いただいた三輪小学校については、平成30年度からランチルームの半分を英語ルームとして利用しておるところでございます。このような状況については、教育委員会としましても対策を講じる必要があるというふうに認識をしているところでございます。
議 長	深野議員
深野議員	対策を講じる必要性を認識しているとのことですが、現実的に子どもの数というのは、ここ数年あまり変化がないと思います。しかし、特別支援の子どもたちが年々増加傾向にあり、支援を要する子どもたちの教室を確保するために教室が不足していると思います。この特別支援の子どもたちの学びや活動を支援するために教室が必要です。しかし、現在のままでは本当に子どもたちが学ぶ環境ができていいのか疑問に思います。 子どもたちの実態を踏まえ、必要な教室を確保し、子どもたちの学びの環境をしっかりと整備していただきたいと思いますが、どう考えますか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 ご指摘のとおり、毎年在籍する児童生徒数等の実態を踏まえ、必要な教室の確保に努めているところでございます。 今後の見通しとしましては、GIGAスクール構想の実現により、現在各学校に設けておりますパソコン教室が令和4年度から空き教室になります。配線等の関係

	で床の底上げ等の対策を行っている教室もあり、それを解消する工事が必要ではありますが、一般的な教室としては2から4教室分ぐらいの広さを有しておるところでございます。教室としての条件を整えるための工事を行い、有効に活用していくよう考えておるところでございます。
議 長	深野議員
深野議員	子どもたちの実態を踏まえて、空き教室を今後有効活用していくことはいいことだと思います。先ほども述べたように、35人学級も年々進んでいくとクラス増が出てくる場合があるかと思います。各学校で教室が不足しないような施策と、校舎等を含む老朽化した学校施設についても、今後も継続した施策を行っていただきたい。そのことを申し述べて次の質問に移ります。 次に、中学校が新制服になったが、問題点はないのかについて質問します。 昨年の9月議会の一般質問で、私は新制服について質問を行いました。その折、中学校の制服が選択制になるということは町としても大きな出来事と思い、教育委員会に「中学校の主体性を大事にするのはいいが、リーダーシップを取っていただきたい」と提言をしました。 そして、今年から新制服になったわけですが、新制服になってから保護者の反応等を含む問題点はないのかお聞きします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 本年度になって教育委員会あるいは学校に対してのご相談等はございません。生徒たちの反応も温度調節がしやすいなど、肯定的なものが多いと聞いております。
議 長	深野議員
深野議員	今の答弁では、相談もなく、生徒たちの反応も肯定的なものが多いということでそれはよかったと思いますが、私は、新制服になっての問題点の一つは金額の格差であります。同じ業者に依頼をして、デザインが違ったり、制服の機能性が違うことは分かりますが、同じ町の、ましてや2校しかない中学校で制服の金額が違う。 例えば、これはポロシャツを入れた金額になりますが、スラックスを選んだ場合が約4,800円、スカートの場合が約5,200円、キュロットの場合が約5,100円と、夜須中学校が高い現実があります。 この現実を踏まえ、どう考えているのかお聞きします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今回の新しい制服を導入するにあたっては、ご承知のとおり、生徒、教職員、保護者、そして学校運営協議会において、デザイン、機能性、素材、価格等についての協議を経て現在に至っております。 ご指摘のとおり、2校の間には金額の差が生じていることにつきましては、できるだけ解消するよう取り組む必要があると考えております。今後は、夜須中学校の制服についてできるだけ価格を抑えてもらえるよう、業者との協議を重ねていかねばならないと考えます。 協議自体は学校と業者との間で行うことになりますけれども、教育委員会としても可能な限り支援をしてまいりたいというふうに考えております。
議 長	深野議員
深野議員	今後は夜須中学校の制服等の価格も抑えてもらうよう業者との協議を重ねていき、教育委員会もそれを支援していくということは分かりましたが、先ほども言ったように、同じ町の2校しかない中学校で保護者負担がこれだけ違うのは、私はおかしいと思います。昨年までの制服に比べて機能性が充実したり、金額も安くなっ

	たのは分かりますが、保護者負担の格差を解消しなければならないと思います。 教育委員会が夜須中学校に対してしっかりと提言をしていただき、両者との協議で少しでも保護者負担を解消していただきたい。そのことを申し述べ、次の質問に移ります。 次に、コロナ禍における自宅待機等の子どもたちへの学習支援をどうしていくのかであります。 新型コロナウイルス感染症拡大により、我が町も現在まで約160名以上の方が感染され、現在も療養されている方に対しましてはお見舞い申し上げますとともに、一日も早い社会復帰を願うものです。 そこで、新型コロナウイルスに感染した子どもたちや、濃厚接触者の子どもたちは自宅待機等をしなければなりません、この子どもたちに対する学習支援をどうするのかお尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 自宅待機を余儀なくされる児童生徒に対して、現時点で想定している対応についてお答えいたします。まず、各担任からの定期的な電話連絡を行います。学習支援については対面での接触が禁じられているため、プリント等のやり取りは担任が訪問し、対面せずポストを通じて行うように考えております。また、タブレット端末を活用しての担任や学級の友達との触れ合い、オンライン学習等についても対応できるような環境を整えています。 いずれにせよ、児童生徒の健康状態に留意しながら、その子の状況に応じた学習支援を行ってまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。
議 長	深野議員
深野議員	自宅待機の子どもたちへの支援をしているのは分かりました。またオンライン学習等も行っているとの回答でしたが、オンライン学習もネット環境が整っている家庭ではできると思いますが、環境が整っていない家庭はどうしているのか疑問に思います。いずれにしても、長期に自宅待機を余儀なくされた子どもたちへの学習支援も今後も継続させて、教育格差が生まれないような学習支援をしていただきたい。そのことを申し述べて、次の質問に移ります。 次に、小中学校ギガスクール構想具現化の実現に向けた施策をどう考えているのかであります。 まず、町長にお聞きします。町長のマニフェストの中に、未来への投資である教育づくりの項目に、小中学校GIGAスクール構想具現化、オンライン学習等とあります。町長は、今後、小中学校GIGAスクール構想を具現化していくためにどのような施策を考えているのか、お尋ねします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 情報化は必須でございます。私も10年前、まちづくりに何が一番大事かと最優先に取り組んだのが光ファイバー敷設でございました。そのことの気持ちは今でも全く変わっておりません。日々進化するこの情報網ではございますけれども、その都度都度、財政の許すあるいは社会環境が許す環境の中で、ぜひ情報は進んでいきたい、道路以上に大事な道だと私は考えております。したがって、GIGAスクール構想は新型コロナウイルスの関係で事業が前倒しされました。非常に事業が前倒しされた関係で、なかなかソフトが追いついていないというのが現状ではなかろうかと思っております。そして、今、本町の光ファイバー敷設は、ご承知のようにケーブル

	ルテレビとNTTとほかにもございますけれども、大きく2つのケーブルの敷設がございます。このことについても、ぜひ一本化できないかということで検討はいたしましたけれども、なかなか財政的な面、そして、現在機能上では支障がないという確認をしております。そのことから、今のケーブル線を活用しながら、GIGAスクール構想を積極的に進めてまいります。
議 長	深野議員
深野議員	今の町長の答弁を聞いて、GIGAスクール具現化をしていくためにいくつか気になる点がありますので、聞いていきたいと思います。 まず、現在、各学校とも校内での利用はできると思いますが、緊急事態の折に自宅でのオンライン学習がスムーズにできるのか。また、町内の子どもたちが一斉に利用する場合、NTT回線とかケーブル回線とかその他の回線を利用すると思いますが、均一に利用可能かお尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 令和2年5月に、各家庭でのインターネット接続環境についてアンケートを取った経過がございますが、全てのタブレット端末の設定が完了した今、現時点での接続環境について再度アンケートの調査を行い、現在取りまとめをしておるところでございます。また、今後タブレットを持ち帰り接続確認を行う予定にしており、その後の活用となってまいります。自宅でのオンライン学習がスムーズに進むよう、適切に対応してまいります。 子どもたちは学校に通学し、皆と一緒に学ぶことが基本であるというふうに考えますし、国の方針としても、今回のコロナ禍の中で一律に全校休校させるようなことがないようという方針もございますので、昨年の4、5月のような一斉の休校については想定をしていないところでございます。 つきましては、オンラインだけでの授業を進めるということは現時点では想定をしていないところでございます。 また、NTT回線、ケーブル回線、その他の回線の利用が均一に利用可能かというご質問でございますけれども、通信速度は家庭での設備や時間帯でも違いがございますが、業者によって不均衡が生じることはないというふうに考えております。
議 長	深野議員
深野議員	今の答弁では、現在アンケート調査等をして取りまとめをしているということなのですが、子どもたちの家庭で、いわゆるネット環境が整っていない家庭に対しては、ルーターを貸し出すなどの措置を取っていくかと思いますが、その使用料については保護者が負担しなくてはならないと思います。 そこで、生活保護家庭や準要保護の家庭に対する施策は、何らかの補助等で補っていけると思うわけですが、その他の家庭でどうしても生活が厳しい家庭に対する施策等を考えているのかお尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 要保護、準要保護家庭以外での家庭の通信料の公費負担については、現時点では考えていないところでございます。
議 長	深野議員
深野議員	公費負担は考えていないということですが、私は小中学校のGIGAスクール構想を具現化していくことに反対はしません。しかし、考えておかなければならないことは、このことにより教育の格差が出てきてはいけないということです。 全ての子どもたちのネット環境が整い、全ての子どもたちが安心して家庭でも学

	習できるような施策を大胆に取り組んでいかないといけないと思いますが、どう考えますか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 全校生徒が一斉に自宅でオンライン授業を受けるとなった場合でも、通信環境がない生徒については、通学して授業を受けることも想定しております。また、データベースでの宿題等については、学校でダウンロードし、持ち帰り、学習ができる方法等も検討してございます。G I G Aスクール構想は始まったばかりでございます。様々な課題があるかと存じますが、全ての子どもたちが安心して学習ができる環境を整えてまいりたいというふうに考えております。
議 長	深野議員
深野議員	G I G Aスクール構想は始まったばかりというのは理解していますが、どうしても、子どもたち一人タブレット1台が整備されるとなると、コロナ禍や災害等で休校になった場合に、簡単に自宅でオンライン授業ができるのではないかと考える人がたくさんいるかと思えます。しかし、教育とは憲法26条に明記されていますように「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」わけです。G I G Aスクール構想は、全ての子どもたちの環境が整い同時にスタートしないと教育格差が生まれるということです。 先ほどの答弁では、一斉に自宅でオンライン授業を受けるとなった場合でも、通信環境がない生徒については通学して授業を受けることも想定しているとのことですが、通信環境がない生徒が通学してどのような気持ちになるのか考えていただきたい。だからこそ、子どもたちの生活環境の実態を踏まえ、施策を打ち出していかねばならないと思います。 タブレットを活用した学習方法はたくさんあるかと思えます。そのことを現場の教員と教育委員会で模索しながら、子どもたちの学びの環境をこれまで以上に整備をしていただきたいと思いますが、町長あるいは教育長、どう考えますか。
議 長	入江教育長
教 育 長	お答えいたします。 一人1台の端末と大容量の通信ネットワークの一体的な整備をすることで、特別な支援を必要とする子どもを含めた多様な子どもたち一人一人に、個別最適化された資質、能力が一層確実に育成できるI T C環境を、ぜひ実現していきたいと考えますとともに、これまでの教育実践と、それから、この最先端のI C Tをベストミックスさせて、教師、そして児童生徒の力を最大限に引き出すということが大切だろうと思います。 先ほども回答したように、G I G Aスクールは今年から始まったばかりで、様々な課題が出てきているのも確かでございます。全ての子どもたちが安心して学習できる環境に向けて頑張ってまいりたいと思います。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 経済的な問題は、このG I G Aスクール構想だけのものではないと私は考えます。生活が困窮すればどうしても給食費の問題だって出てくるんだろうと、そういった総合的な視点から生活を支援していかなければならない、町長としてはそう考えます。したがって、子ども手当のさらなる増額とか、こういった教育環境については国庫で見るとかそういったことも、町長としては要望していきたいと思えます。 以上でございます。
議 長	深野議員

深野議員	いずれにしても、行政の皆さん方は様々な施策等を打ち出していかねなければならぬことが多々あるかと思えます。そのときに、この施策を打ち出すことで格差が生まれないか、施策を最大限活用するにはどうしたらいいかと自問自答しながら施策を打ち出していただきたい。 私もこれからの議員活動で、厳しい家庭や環境に置かれた人たちに寄り添い、どうすればこの人たちを支援することができるのか自問自答しながら残された議員活動に取り組んでいきたい。 そのことを申し上げ、私の一般質問を終わります。
議 長	これで、6番 深野良二議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。 午後1時から再開をいたします。 (1 1 : 2 7)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (1 3 : 0 0)
議 長	12番 河内直子議員
河内議員	失礼してマスクを外して質問させていただきます。 それでは、通告に基づき、順次質問します。 今回は大きく2点、安心・安全の暮らしを守る取り組みについて、子ども達を取りまく環境についてです。 まず初めに、公共施設内の駐車場の整備についてお尋ねをします。 コスモスプラザは、ふだんから多くの団体の皆さん、コスモス図書館を利用されている皆さん、集団健診、また今回のワクチン接種では集団接種会場として多くの方が利用されています。ところが駐車場は駐車スペースの印である白線が消えかかっている、車止めがあるだけという状態になっています。ふだん駐車をする場合、皆さんは白線を目安に駐車スペース内に駐車をするというのが普通ではないでしょうか。車止めだけを目安に駐車するというのは聞いたことがありません。 集団接種も始まっています。駐車場内での事故の心配も懸念されます。早急に整備すべきと考えますが、見解をお尋ねします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えします。 議員のご指摘のとおり、コスモスプラザ駐車場の白線の状況につきましては、経年劣化により大部分が消えかかっているという状態にあります。駐車場の安全対策上、再塗装が必要な状況でありましたので、早急に作業を進めまして、現在のところ補修作業のほうは完了しているところでございます。
議 長	河内議員
河内議員	一般質問の通告があつてからされたんですか、それともその前から準備されてたんでしょうか。
議 長	財政課長
財政課長	一般質問の通告を受けまして、現場の確認をいたしまして、状況から早急に対応が必要ということで行いました。
議 長	河内議員
河内議員	もう整備が終わったということで、ほっと一安心しているところです。 それともう1か所、気がかりなところがあります。それは教育課、こども未来センターの駐車場です。ここも白線が消えかかっています。今の時代、障害者用スペース

	もありません。先日も消えかかった白線をまたいで駐車している車を見かけました。職員の方々が来客用の駐車場を利用されることはないと思いますが、一度確認していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 確かに消えかかっております。予算等を吟味して、早急に対応していきたいというふうに思います。
議 長	河内議員
河内議員	よろしくお願いいたします。利用される町民の皆さんの立場に立って、気配り、目配りをお願いし、次に進みます。 次に、後期高齢者の医療費窓口負担についてお尋ねをします。 国は後期高齢者の医療費窓口負担の見直し、高齢者医療費２倍化法案を２０２２年度から導入しようとしていますが、その内容とはどういうものなのか、まずお尋ねをします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 議員お尋ねの後期高齢者医療費２割負担法案につきましては、先日、参院本会議で可決成立されたということをご承知のことだと思っております。現在７５歳以上の後期高齢者医療費の窓口負担は原則１割、一部現役並み所得者につきましては３割負担となっているところに、新たに２割負担を設けるというもので、この法案の内容につきましては、令和２年１２月１５日に閣議決定されております。 全世代型社会保障改革の方針で示されており、団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、若い世代が負担している後期高齢者に対する支援金の急増が見込まれる中、負担能力のある方に可能な範囲でご負担いただくということにより、若い世代の負担を少しでも減らし、かつ高齢者に必要な医療を確保し、自己負担割合の見直しで受診抑制などが生じないようにすることを総合的に勘案し、現役並み所得者を除きます後期高齢者のうち課税所得が２８万円以上かつ単身世帯で年収２００万円以上、複数世帯で年収合計が３２０万円以上の方に限り、医療費の窓口負担を２割とし、それ以外を１割とするというものでございます。 ２割負担への変更により急激な負担増を抑制するために、影響が大きい外来患者への配慮措置として、施行後３年間は１か月分の負担増を最大でも３,０００円に収める措置も導入されていることにもなっております。施行時期につきましては、令和４年度後半までの間で、政令で定めることとされているというのがこの内容でございます。 以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	では、見直しによって本町の後期高齢者の方への影響はどれくらいあるのか、お尋ねをします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 見直しによって本町への後期高齢者の影響はというご質問でございます。全体的なことでお答えさせていただければというふうに思っております。 先ほどの答弁と重複する部分もございますけれども、今回成立となりました医療制度改革関連法案につきましては、閣議決定された全世代型社会保障改革の方針においても、窓口負担の見直しにより必要な受診で抑制されるといった事態が生じないようにすることが不可決とされております。その上で、若い世代の保険料負担の上

	昇を少しでも減らしていくという課題と照らし合わせて総合的に勘案し、負担能力のある一定所得以上の方に医療費の窓口負担割合を2割、それ以外の方は1割とされているのは先ほどご説明したとおりでございます。被保険者への影響は最小限に抑えられたという内容にはなっていると思っております。窓口2割負担への変更によりまして、影響が大きい外来患者への配慮措置も先ほど申し上げましたように、施行後3年間は1か月分の負担増を最大でも3,000円に収めるような措置も導入されているような状況でございます。 本町への後期高齢者の影響ということで、以前、河内議員のほうからはどのぐらいの人数かということをお尋ねされておりましたので、それをお答えしておきたいというふうに思っております。 仮にといいますか、今回、成立可決いたしました、窓口負担が2割となったときの本町の被保険者につきましては、広域連合のほうに市町村ごとの該当者数を把握しているかということをお尋ねいたしましたけども、そこまでは困難ということで把握はされておられません。ただ、国のほうでこの法を成立させるにあたりまして、被保険者の約20%が該当見込み推計になるのではないかということを出しております。これをあてはめますと、令和3年4月末の本町の被保険者数が4,312人でございますので、その20%をあてはめると862人という数字が出てまいります。この862人の方が2割負担者になるのではないかということにはなりますけども、正確な数値ではございませんので、この点につきましてはご理解いただければというふうに思っております。 以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	厚生労働省の試算では、一人あたりの年間平均窓口負担は3万円から4万円、平均でも年間3万4,000円も増加し、負担増による受診行動の変化で、医療給付費が年間1,050億円も減少すると試算しています。この間の自民公明政権による2度の消費税増税に加え、年金は6月支給分からまた引き下げられるなど、高齢者の暮らしは痛めつけられています。このまま2割負担が導入されれば、高齢者の命と健康が脅かされかねません。 現在の後期高齢者医療制度の前身である老人保健制度ができた1983年、老人医療費に占める国庫負担の割合は45%でした。その後の改悪で、後期高齢者医療制度を導入した2008年度には、後期高齢者医療費に占める割合で36%にまで低下しました。さらに2020年度では33%まで減っています。現役世代の負担が増えたのは、政府が国庫負担を減らしてきたからにはほかなりません。住民の命と健康を守る責務がある自治体として、現役世代の負担軽減を言うのなら、減らしてきた国庫負担を元に戻せと国に引上げ見送りを要請すべきと考えますが、町長の見解をお尋ねします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 先ほど健康課長が説明いたしましたが、6月4日に本議案は国会を通過しております。そのことを受けまして、後期高齢の連合議会の中においても議論が行われました。こういった取りやめを請願する採択についても議論がなされた結果、不採択となりました。そのことは、私も理事として出席しておりましたので、議論がなされ、多くの方々の意見が、将来の後期高齢者の持続できる制度を確立するためには今回の改正はやむを得ないという判断でございました。私もその意見に賛同した一人でございます。と同時に、この制度について問題があれば、私もこの広域連合に参加しておりますので、広域連合を通じて国等へ要望していき

	いとそうに考えます。 以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	コロナ禍で足りない年金を補うために働かざるを得ない高齢者や、高齢者の生活を支える現役世代の廃業、失業が広がっています。今回の75歳以上の後期高齢者の窓口負担の増加で、病院に行くことに対する自己抑制が起きることは政府の試算でも明らかです。国民が必要な医療が受けられなくなることを政府が事前に知りながら負担増を図るというのはあってはならないことです。コロナ禍で高齢者の命と健康と生活をどう守るのが問われるときに、約370万の窓口負担が2倍になるというのは冷酷な自助政策そのものであると申し述べ、次に進みます。 次に、生活保護行政についてお尋ねします。 コロナ危機の雇用悪化で失業者は増加しており、公助である生活保護の果たす役割はますます高まっていると言えるのではないのでしょうか。まず初めに、過去3年間の生活保護の相談件数と申請件数の推移はどうなっているのか、お尋ねをします。
議 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 生活保護につきましては県の所管となりますので、一般質問の内容については、福岡県北筑後保健福祉環境事務所保護課に確認した内容を基に回答させていただきます。 町で生活保護の相談を受け、県へ申請する手続きをした件数につきましては、相談、申請ともに同数で、平成30年度44件、平成元年度40件、令和2年度が33件となっております。 以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	厚生労働省の2020年10月分の概数の被保護者調査によっても、生活保護受給世帯は163万6,723世帯、受給者人数は204万9,746人となっており、前年同月比で増えていません。前安倍政権による生活保護バッシング、水際作戦がもたらす申請へのためらいの根深さがあらわれていると言えるのではないのでしょうか。生活に困って生活保護を利用したいと思っても、親族に生活保護の利用を知られたくないとして、生活保護の申請を諦める方がしばしばあります。現に、生活保護利用が知られたため、親族関係が悪化、断絶し、時には福祉事務所との関係が悪化することもあるようです。 そもそも扶養義務とはどのようなもののでしょうか。扶養は、扶養義務者に資力があること、当事者の関係が悪くないことが前提です。民法では、扶養するかどうか、どの程度の扶養をするかは当事者間の協議によります。その協議が整わないときには家庭裁判所が定めます。とはいえ、権利があっても扶養を請求しないのは自由です。また、扶養義務を果たさないからといって公的に責められることはなく、刑事罰ありません。また、民法では、夫婦間及び未成熟の子に対する親、直系血族及び兄弟姉妹、特別な事情があるものとして家庭裁判所が審判で定めた3親等内の親族、おじ、おば、姪、甥などを扶養義務者としています。日本のように、兄弟姉妹や3親等の親族など広範な親族に扶養義務を課す国は世界でもまれです。 福祉事務所が扶養義務者に金銭面や精神面で援助ができないかを確認するものが扶養照会です。あくまでも照会であって、履行しなさいというのではないのです。そこでお尋ねしますが、扶養照会件数と扶養に結びついた件数割合はどうなっているのか、お尋ねをします。
議 長	福祉課長

福祉課長	お答えします。 扶養照会件数と、扶養に結びついた件数と割合ということでございます。昨年度、これも同様に県のほうに確認しております。昨年度、県にて扶養照会した件数は26件、うち扶養に結びつき生活保護とならなかった件数、これは0件ということです。 以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	扶養の調査は保護利用者への聞き取りを基本としており、親族に照会を実施するのは扶養が期待できる場合などになります。今年1月28日の参議院予算委員会の中で、田村厚生労働大臣は「扶養照会は義務ではない」と答弁しています。扶養照会をしないケースは具体的にどういう場合なのか、お尋ねをします。
議 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 照会しないケースということでございますが、県のほうに確認いたしましたところ、国の通知により、扶養義務履行が期待できない者としまして、扶養義務者が被保護者——生活保護者ということです。社会福祉施設入所者、長期入院患者、専業主婦、未成年者、70歳以上の高齢者等がこれにあたり、この場合は照会をしないということとされております。また、縁を切られるなど著しく関係不良、例えば、10年間音信不通または虐待など、そういった場合も扶養を行わないということでございます。 以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	2020年6月15日の参議院決算委員会の中で、当時の安倍首相は「生活保護は権利と認め、ためらわずに申請してほしい」と答弁しました。この答弁を受け、厚生労働省は「生活保護の申請は国民の権利です」と記したリーフレットを作成しています。また、2020年末にはホームページで申請を呼びかけています。この厚生労働省の見解を町民に周知徹底する必要があると考えますが、具体的にどのような手だてを取っているのか、お尋ねをします。
議 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 生活保護の申請は国民の権利とする厚生労働省の見解の町民への周知徹底ということでございますが、生活保護制度につきましては町のホームページ等でも周知するとともに、町の福祉行政において様々な相談窓口を設置しております。いずれの相談窓口でも、生活困窮等の相談があった場合、福岡県自立相談支援事務所の困りごと相談室の紹介や、生活保護の申請の意思のある方については、申請を案内する等、県の指導のもと、適切な対応に努めております。 以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	町のホームページだけでは限られた人しか知ることができません。リーフレットも入手し、町民の皆さんの目に触れるよう手だてを取っていただくよう強く要望します。 生活保護は働いているかどうかに関わりなく、生活に困ったときに国民の誰もが憲法25条や生活保護法などに基づいて権利として生活の保障を請求できる制度です。生活保護法では4条1項で、利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われるとしています。しかし、扶養については4条第2項で、民法に定める扶養義務者の扶養は保護に優

	先して行われるとしています。つまり、扶養は保護の要件ではなく、実際に援助が行われた場合に初めて収入を認定し、援助された分だけ保護費を調整するということになるということを申し述べ、次に進みます。 最後に、子どもを取りまく環境について、学校教育についてお尋ねします。 この質問に関しては、午前中、深野議員からも同様の質問がなされています。それらの答弁を踏まえ、質問をさせていただきます。教員不足については非常勤講師で対応するということでしたが、初任者あるいは正規職員で対応はできないのか、お尋ねをいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 35人学級については、本年度2年生から始まって、全学年完全実施となる令和7年度までの各小学校におけるクラス増の状況につきましては、これは将来推計ではございますけれども、実施前の令和2年度のクラス数と比較した場合、三輪小学校が1クラスの増、それから、東小田小学校は令和5年度に1クラス増えますけれども、7年度に1つクラスが減りましてクラスの増減はなし、中牟田小学校は3クラスの増、三並小学校は増減なしという数値が出ておるところでございます。 クラスの増につきましては、教員の定数の増というふうになりますので、正規職員の配置ということになることと思います。課題としましては、午前中の深野議員と同じ回答となりますけれども、本年度のような指導工夫改善の加配教員を増加分の定員に充てられることが続けば、子どもたちの学力向上の取り組みの充実が危ぶまれるというふうに考えておるところでございます。近隣の市町村と情報交換を行いながら、国や県に対して対応改善を要求してまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	教室不足についてはパソコン室の活用で対応したいということでしたが、それで全て解消できるのかお尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 現在、パソコン教室が2クラスから4クラス分ございますので、十分対応できるものというふうに考えております。
議 長	河内議員
河内議員	少人数学級は、日本の教育運動の中心課題であり続けてきました。そして、コロナになって一気に焦点化したと言えるのではないのでしょうか。教育の条件として少人数学級が優れていることは誰が見ても明らかです。この点で、学校再開直後の分散登校で十数人の授業が全国で行われたことは力になります。子ども一人一人の表情がよく分かる、子どもそれぞれの勉強のつまずきをつかんで丁寧にできるなど、少人数学級のよさが論より証拠で実感できたのではないのでしょうか。 30人学級の実現については、この3月議会で寺原議員からも質問がなされています。将来的な30人学級を実現するために、近隣の市町村と連携しながら、国や県に要求していきたいという答弁でしたが、教育に力を入れられている筑前町です。町独自で先取りしていく考えはないのか、町長にお尋ねします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 少人数学級は、私も町長就任して間もない頃に、少人数学級の実現をさせていただきました。その後、追いかけて国の制度が導入されたという経緯もございまし

	て、少人数学級の重要性というのは認識しているつもりでございます。ただ現状といたしまして、今、教育委員会が説明いたしましたように、非常に教員不足でもあるということと、まずは35人学級の徹底だということを前提にしているというような教育方針でございますので、その方針を尊重しながら、もし、それ以上の必要性を教育的見地から認められましたら、協議をしたいと思っております。 以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	子どもたちの学びの多様性に応えられる教育を可能にするために、少人数学級は重要な第一歩だと思います。それぞれの子どもという塊、集合体として教育するのではなく、A君、Bさん、Cちゃん、それぞれの成長を支える教育であってほしいと強く願い、私の一般質問を終わります。
議 長	これで、12番 河内直子議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。 13時40分より再開いたします。 (13:30)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:40)
議 長	8番 山本一洋議員
山本一洋議員	通告に従いまして、教育施策の振興についてと、住みよい街づくりについての2点についてお尋ねをいたします。 これは、田頭町長が4期目を目指される折にマニフェストが書かれたリーフレットでございます。この中に、未来へつなぐ七つの重点施策が書いてあります。その七つの重点施策の中から、2点についてお尋ねをいたします。 まず最初に、重点施策の項の3番目に「未来への投資である教育づくり」と書いてありまして、その中に現在も取り組みをされているアフタースクール（公営塾）の拡充というのが書かれておりました。町民の方々も子どもたちの教育については関心が高く、私もいろいろな会合の折に学校の状況などについて多く聞かれますので、このアフタースクール（公営塾）につきましてお尋ねをいたしたいと思っております。 アフタースクールは、地域学校協働推進事業としての補助事業でありまして、福岡県下でも大変評価が高いと聞いております。私も地域の力を活用したこの事業は大変有意義なものと評価をしておりますが、町民の方々にはあまり知られていないのではないかと感じているところです。 そこで、この事業の内容についてお尋ねをいたします。このアフタースクールの公営塾をなぜ開設しようとしたのか、またスクールの意義についてお尋ねをいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 アフタースクールは、高度な専門性、指導力及び豊富な経験を有する退職校長会筑後支部と連携協働し、町内中学生の学習に対する意欲の喚起や家庭学習の定着を促し、さらなる学習、学力向上を図ることを目的としております。そして、できるだけ低価格で行い、遠くまで通うことなく、学校で学習する基礎的、基本的な内容の定着を図ることを目指しておるところでございます。 以上でございます。
議 長	山本議員

山本一洋議員	低価格で学校での学習をすることにより、基礎的学習意欲、家庭学習の定着を目指して開設をされたことについては分かりました。 それでは、この事業の今日までの経過と実績についてお尋ねいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 アフタースクールは本年度で4年目になります。経過につきましては、昨年度までの3年間共通して行ってきたこととして大きく2点ございます。 1点目は、学力テストを年2回行うことでございます。年に2回行うことで、それぞれの生徒の伸びを知ることができます。自分の伸びを知ることによってこれからの学習に対する意欲の喚起を図ることができます。 2点目は、11月には保護者による授業参観及び公立高校の現職の校長先生を講師として招へいし、保護者向けの進路学習をしてきました。この学習会では、単なる高校への進学だけの話ではなく、高等学校や社会で求められている生徒像、子どもとの接し方など、それぞれ学年の生徒に応じた具体的な内容で指導をいただきました。 また、変更したことは、本年度からオンラインによる学習形態としておるところでございます。昨年度の緊急事態宣言で、1月以降、3年生のみしか実施できておりません。これらを反省に対面式の学習形態からオンラインによる学習形態へ変更し、今月から実施をしておるところでございます。 実績につきましては、3年生については多くの生徒が自分の目標とする高校への進路実現を果たしておるところでございます。実際にアンケートの結果によると、「学校の勉強がよく分かるようになった」「定期テストの点数が上がった」「勉強の仕方が分かった」と回答する生徒を多く見ることができたところでございます。 アフタースクールの講師陣は、ほとんどが高校の元教諭または現職の講師で構成をされております。中学校を卒業した後の生徒たちの姿を見据え、単なる教科指導だけでなく、キャリア教育を含めた指導をしていただけているのだというふうに考えておるところでございます。 以上でございます。
議 長	山本議員
山本一洋議員	子どもたちの多くが目標とする進路実現を果たしているということ、また、アンケートの結果によると「勉強がよく分かった」「分かるようになった」「勉強の仕方が分かった」などの回答が出されております。非常にいい結果が出ていると思っています。 それでは、この事業に関わる予算についてはどのようになっているかお尋ねをいたしたいと思います。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 生徒一人あたりの参加費は月々2,000円でございます。それから教材費として、テキストと2回分のテスト代として2,730円をいただいております。 以上でございます。
議 長	山本議員
山本一洋議員	生徒の個人負担という金額については分かりました。町費負担分については、また後で話をさせていただきたいと思います。 私は、学校の先生方がこの事業に対してどのように関わっておられるのかが分からないのでお尋ねをいたします。もちろん、公営の塾でございますからノータッチ

	ではあるかとは思いますが、子どもたちの状況については、熟知をされている先生方からの情報提供など、関係づくりが必要ではないかと思っています。どのようなになっているかお尋ねをいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 アフタースクールは地域学校協働推進事業で行っておりますので、中学校の教職員が運営に関わることはありません。アフタースクールは地域学校協働活動推進員が中心となって活動しております。この推進員は、各学校の学校運営協議会の一員として学校行事や会議にも参加をしております。よって教職員の直接的な関わりはありませんが、会議の中で生徒の実態等の共有化を図ったり、教科の先生に学校での進路等の確認をしたりしながら、学校や教職員との関係や関わりをつくっておられます。 以上でございます。
議 長	山本議員
山本一洋議員	学校の先生方の関わり、実態を共有化するというような関わりを持っておられるということで少し安心しましたが、それでは、アフタースクール（公営塾）の拡充ということでございますので、今後どのような形で拡充をやろうとされているのかお尋ねをいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 意義や予算については説明させていただきましたように、町内中学生の学習に対する意欲の喚起や、家庭学習の定着を促し、さらなる学習向上を図ることを目的としております。できるだけ低価格で遠くまで通うことなく、学校で学習する基礎的、基本的な内容の定着を図ることを目指しているため、より多くの生徒に参加いただきたいというふうに考えておるところです。 しかしながら、定員が増加することでオンラインとはいいつつも、手厚い指導ができなくなるおそれも感じておるところでございます。 それから、もう一つ大きな課題としまして指導者の確保、これが一つ大きな課題であろうというふうに考えておるところでございます。 以上でございます。
議 長	山本議員
山本一洋議員	指導者の先生方の確保、定員の増加という課題があるようでございます。 そこで、私は子どもたちが今後通うであろう高校の校長先生方のつながりも大切だとは思いますが、町内には小中学校を退職された先生方も多くおられますので、ぜひともそのような先生方の協力も得ながら拡充を図っていただきたいというふうに思っています。指導される先生方が増えることで、さらに学力の向上につながり、そのことで保護者の認識も高まり、応募者が増えるのではないかとと思っています。 このアフタースクールの総事業費としては1,284万円であり、そのうち国県の補助金が373万円、受益者負担が270万、町費が643万円となっています。643万円の町費をつぎ込んでいるわけですが、現状としては、定員の増加というようにところも触れられましたが、実績としては、三輪中、夜須中学校の各120名の定員に対して実績が60名の50%でございます。 アフタースクール（公営塾）の拡充のためにさらなる方策の検討をしていただきたいと思います。最後に教育長のお考えをお願いいたします。
議 長	入江教育長
教 育 長	お答えしたいと思います。

	毎年、全国の学力学習状況調査等が行われております。本町の中学生といいますか、小学生も含めてですが、家庭学習の時間というのが全国平均、県の平均と比較すると若干少ないようでございます。これは家庭学習といいましても、塾とか、あるいは家庭教師も含めての学校以外での学習の時間が少ないということです。方向的にもそういった子どもたちが学習に集中できる環境を少しでもつくってあげたいというふうに思います。 先ほどからのお話のように、塾に行ったりあるいは送迎とかで町外に行くということになれば保護者の負担もかかります。そういった意味からも負担軽減と、それから子どもたちが学習できる環境をしっかりとつくっていかねばならないと思っております。今のところ定員にまだ達しておりませんので、まずは定員にしっかりと達するようにPRして、多くの子どもたちが学習に意欲を持つように努めてまいりたいと思います。
議 長	山本議員
山本一洋議員	私は、負担軽減をなささいということではなくて、「拡充」ということを言われているので、もっと広めてほしいと。PRだけは今お話の中に出てきましたけれども、教育委員会としてこのアフタースクールの拡充、いいことですからもっとアピールして、もっと拡充をするという心構えをぜひともお願いをしたいと思います。町長、最後をお願いいたします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 このアフタースクールにつきましては、本町の子どもたちは本当に真面目なんです。素直でいい子が多いんです。この子たちをもっと伸ばしてやりたいと、そういった環境づくりは大人の責務だと思っております。 私も町長にならせていただいて、ほかの様々な自治体を見てまいりました。となれば、都会になればなるほど塾の環境に恵まれているんですね。私は塾を肯定するものではありませんが、でも、あんなふうに同じ年代の子どもたちが塾環境にあると、うちの町は素直なんだけどその塾環境はないと、それから選択ですから、子どもたち、親御さんたちが選択すればいいわけですが、せめて条件はいくらかでも近づけたいという思いでございます。 幸いにして皆様方のご理解によって、学校、我が町は立派であります。こんな立派な塾はないと思っております。そして、空調施設もいち早く同意していただいて整備することができました。夏場、夜勉強できない、クーラーのない教室はやはり勉強もできません。そういったことで空調を整備していただいた、そのことも活用し都会に引けを取らない環境づくりの一つとして、アフタースクールをつくり得たらどうだろうかという議論の末に生まれた制度でもございます。 ぜひぜひ、さらなるそういった希望を持った子どもたち、あるいは親の所得の関係で夜の塾に行けない子どもたち、そういった子どもたちのためにも、このアフタースクールは充実させていく必要があるかと思っております。 ぜひこの財源等については、ふるさと納税等々の財源を活用させていただいて、子どもたちの未来へ投資をしたいと、そのように考えます。
議 長	山本議員
山本一洋議員	私もネットでちょっと検索をさせていただきまして、このアフタースクールの全国の状況等を見ました。高校なんかはちょっと多いようでございますけれども、私は、筑前町は先進的な取り組みをしているというふうに思っています。ですから、拡充をされるということでありますのでもっとPRを、また生徒、定員の確保にもぜひともよろしくお願いしたいというふうに思っています。

	次の質問に移ります。町長の4期目のマニフェストの7番目に、人口3万人の「とかいなかを楽しむ生活づくり」の項の中で、人口減少地域への活性化策を促進するとありますので、そのことについてお尋ねをいたします。 私は、筑前町は早くからインフラの整備を行ってきたことや、福祉や住環境の整備を行ってきたことなどにより、福岡都市圏に隣接をしながら田舎暮らしが実感できることなどによって、人口増加につながっているというふうに思っています。 まず、最初にマニフェストにあります人口減少地域活性化策を考えられておられるのはどの地域なのか、また、想定をされる地域の人口などの推移についてお尋ねをいたします。
議 長	企画課長
企画課長	私のほうからお答えいたします。 各小学校区の人口につきまして、まちの住民基本台帳人口の数値でお答えをしたいと思います。 平成29年の3月末から令和3年3月末の5年間の増減の概要としまして、三輪小学校区が212人増で約1.6%の増、三並小学校区が152人減で約8.6%の減、中牟田小学校区232人増で約3.5%の増、東小田小学校区74人増で約1%の増。 また、これを合併時と比較をしますと、三輪小学校区が834人の増で約6.6%の増、三並小学校区が502人の減で約23.7%の減、中牟田小学校区が140人増で約2.1%の増、東小田小学校区が169人の増で約2.2%の増。合併時と比較した場合、三輪小学校区は大きく増加、三並小学校区は大きく減少しております。 過去5年間では、三並小学校区以外は増加をしておりますけれども、三並小学校区は減少が進んでいるという状況になっております。
議 長	山本議員
山本一洋議員	分かりました。三並校区は合併時から比較すると502人減で23.7%減、過去5年間では152人減で8.6%減少しているということでございました。他の校区との差の偏りがあるなというふうに感じましたが、平成27年12月に筑前町総合計画であります戦略——8P（ハッピー）プランが出されましたけれども、その中に最重要施策として、山麓沿線及び城山周辺の地域の活性化への取り組みを行い、地域の活性化を目指しますと書いてあります。この計画は平成27年から5か年の計画でありました。また、第2次筑前町総合計画、令和2年に策定されましたが、この中にも移住・定住者の推進というのが書かれております。 この2つの計画から既に6年が経過をしております。先にも述べましたけれども、過去5年間で152人、8.6%の人口減少地域をどのように考えておられ、人口増加に向けた具体的な対策をどのように考えておられるのか、また再度お尋ねをいたします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 山麓線県道77号線、西の赤坂から弥永まで約9キロでございます。私はこの沿線は本当に夢のある道路ができると常々思っておりました。しかしながら、この沿線地域が一番人口が減少している地域でもございます。これは、三並小を小学校単位で捉えますと今のような数字が出てまいります。これを横に切りましてゾーン別に分けますと、また違った数値が見えてまいります。とはいいいながらも、とにかく三並校区域は大幅な人口減少であるということであります。そのことから、私も町長に初めて当選させていただいたときに、まず、この山麓線、山間部を活性化させるために3本の柱を立てるんだと。

	まず、1本目は、何といても山麓線を筑紫野市につなぐんだと、太宰府につなぐんだと。これは以前から、三輪地区から、夜須地区から、何十年にかけての願望でございました。その開通に努力をさせていただきました。議員共々努力をさせていただきました。それが1点、その問題は解決したと。 2本目は、やはりこの場に活性化の拠点をつくらなければいけないということで、「ファーマーズマーケットみなみの里」を何が何でもあそこに整備させていただきたい。これは、合併以前の三輪地域においても北部振興計画というのがありまして、やはりそういった類似施設をつくりたいという計画があったと聞き及んでおります。そのことも含めて、あえて山麓部にあの施設をつくるんだということでございます。その手法といたしまして、山麓部には、スーパーマーケットのような民間企業は進出してまいりません。採算性が取れないからであります。採算性が取れないところに行政はどういった手だてができるのか。 また、もう一つの手法が第三セクターであります。行政がしっかりと建物など資本投資は行って、運営等は行政が不慣れな不得意の部分でありますので、民間会社に任せる。ただ、施設の管理、維持補修はきっちりと行政がやっていく。そういった財政リスクを負いながら振興策を講じる。これが第三セクター「みなみの里」の存在意義であります。したがって、みなみの里を何が何でも成功させなければならぬ、それが2点目であります。 もう1本は、道路も開通するけれども、情報の道路というべき光ファイバーを敷設しなければならない。これは山間地域にとって極めて重要で、若者にとって光ファイバーのない今からの生活というのは考えにくくなるだろうと、10年前そのような思いで補助金等を活用させていただいて、この3本柱を立てたわけであります。 そして、こういった施設が民活によってできることによって、様々な分野が進出してくれるだろう。一つは「バイオマス」もこの道路の開通によるものであります。それから、今、農村レストランらしきものが点々とできつつあります。これもやはり道路開通のおかげであるし、みなみの里の拠点としての整備のなすがゆえだと、そのように考えます。 そのようなことをやって、国は今このような人口を交流人口とか関係人口とか呼んでおります。確かに交流人口、関係人口は、あの地域に、みなみの里だけでも年間100万人来ております。山間部等々、大己貴神社等々を合わせますと、200万近い人たちが来ているんです。しかしながら、この関係人口、交流人口では定住人口にはそうそう結びつかないんだなということも学習したところでもございます。 したがって、定住人口とは何かと、やはりインフラであります。上下水道はきちっと整備されていること、教育環境がいいこと、保育所があること、そういった生活に必要な施設があってからこそ定住人口は増えていくんだだろうと、そのように改めて感じ入っているところでもございます。そういったことからして、この三並地区には総合的な視点、そしてSDGsに言われますように、新たな価値観の基に時代が展開しようとしております。 また、ニュートラルカーボンとも言われておりますように、あの路線にはサポートもございます。今まで本当に非常に迷惑的な施設だと言われたものをどう発想の転換ができるのか、これは私たちの知恵が必要であります。 そういったことを考えながらあの路線を考えていくと、よく言われた言葉で、「一周遅れのトップランナー」と。時代は変わりますので、今トップランナーは都会かもしれないけれども、どっこいSDGsが定着いたしますと、トップランナーは田舎に変わり得るチャンスもございます。そういった基本的な考え方をベースにしながら、山麓線沿線その中でも特に三並小の児童数が小学校として60人台というの
--	--

	は少な過ぎます。三並校区を中心とした山麓沿線等々の活性化策を講じていく必要があると、そのように考えております。 ただ、こういった理念だけでは物事は進みませんので、より多くの住民の方々、あるいは施設の方々の人材を活用して議論を進め、そしてやれるものはきちっと行政として、あるいは民活としてやっていきたいとそのように考えます。 以上であります。
議 長	山本議員
山本一洋議員	確かにその3本柱で交流人口が増えているというふうに思います。町長の話にもありましたけれども、今年度は山間地域活性化の調査研究費が組まれておりますし、聞くところによるとワークショップなども考えてあるようでございます。確かにいろんな人からの話を聞くことも大切だというふうに思いますが、ワークショップを行っても、このコロナ禍の中でございますので、調査研究から決定までまた数年かかるのではないかと。やっぱりこの減少化していくという現状を考えてみた場合に、私は具体的な方法を早期に見つけないといけないのではないかとこのように思っています。 そこで、私は空き家の状況を都市計画課にお尋ねをいたしました。三並校区では現在29戸の空き家があるようでございます。町ではこの空き家対策として、空き家バンク登録制度による情報の提供や、県が行う空き家活用サポートセンター——イエカツなどの紹介をされ、啓発をされているようでございます。 これは聞いた話ですけども、都会から「とかいなか」を楽しむ生活を求めて移住しようと空き家の購入を考えた場合に、その土地が農地とセットとなっていたため、農地法の関係もあり購入できないというような話を聞きました。そこで、農業委員会にお尋ねをいたしましたが、筑前町では農地とセットの空き家購入をする場合、購入者が50アールの農地を所有していなければ購入できません。隣の朝倉市や大刀洗町では、空き家バンクに登録された農地付きの土地を取得する場合、農地法による下限面積の引き下げを行い、取得しやすくなっているようでございます。ちなみに大刀洗町では、要件を0.1アール、10平米まで引下げておられます。もちろん、農業委員会の審議も必要であります。このような具体例もありますので、紹介をしておきたいというふうに思います。 次に、町長が今も申されましたけど、三並小学校の児童数の減少の問題であります。隣の筑紫野市では、市内2つの学校で、生徒児童数の多い学校と減少している小学校で、学校選択制も取り入れられているそうです。このようなことを行っているところもあります。また、三並小学校では、運動会やいろいろな行事の取り組みなど、子どもたちと地域の方々とのつながり、関わりが大変進んでいると聞いております。大いにアピールすべきだと思います。 そこで、この空き教室などを活用して、三輪地区にありますようなコミュニティセンターを併設し、推進をしていくことも考えられるのではないかとこのように思います。このように、私は、移住・定住対策には特性を生かした様々な具体的な方策を早急に考えるべきだというふうに思っています。 最後に、このことを踏まえられて、町長のお考えをお尋ねいたします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 学校選択制は非常に興味のある取り組みでございます。ぜひ、今回の山麓山間部の活性化につきましましては、教育的分野もしっかり視野に入れながら取り組むこと。今の若い世代は教育に極めて熱心でございます。教育的な環境が優れているとなれば、地域の魅力もアップすることだろうと思っております。

	幸いにして、本地域は国立夜須高原青少年自然の家と、非常に学校の学力だけではない自然教育等々に恵まれた地域でもあります。既に通勤、通学、キャンプ通学、キャンプとか、そういったものも実施されております。あそこにはすばらしい施設とすばらしい人材がおられます。そういったところとも連携を取りながら今回の活性化策は考えていきたいと、そのように考えております。 言いますように、なかなかあの地域にはマーケティングから考えて民間は進出しにくいんです。 しかし、それを何とかするのが行政だろうと思っておりますので、ぜひ皆さん方のご協力と一緒にやってやっていただきたいと思います。
議 長	山本議員
山本一洋議員	大変難しい問題もいろいろあるかとは思いますが、早急に考えていただきたいというふうに思います。 今後も、町民の声を聞いていただき、また寄り添っていただきながら、人が輝くまちづくりを実践していただきますようお願いを申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。 どうもありがとうございました。
議 長	これで、8番 山本一洋議員の一般質問を終わります。
散 会	
議 長	これにて一般質問を終結いたします。 これで本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。 (1 4 : 1 2)